

6月号



# おおもり 青色便り

No.0686

一般社団法人 大森青色申告会

令和5.6.1

は、翌年の1月20日までとなっております。

なお、後半の7～12月分の源泉税等の納付期限は、翌年の1月20日までとなっております。

いたします。

務署へ納付書を提出してくださいませすよう願

相談会にお越しただか、ご自身で所轄の税

書を提出する必要がありますので、下記の個別

納付すべき源泉税等が0円の場合でも、納付

(中間納付)。

1～6月分の源泉税等を納付する必要があります

請書』を提出している事業主は、7月10日までに

ただし、『源泉所得税の納期の特例に関する申

署に納付しなければなりません(原則)。

翌月10日までに従業員等に代わって、所轄の税務

(以下、源泉税等)を徴収し、給与を支払った月の

収義務者)は、源泉所得税及び復興特別所得税

員の方へ、給与の支払いをしている事業主(源泉徴

事業専従者や、パート・アルバイトを含む従業

## 令和5年分 源泉所得税・復興税の 中間納付について

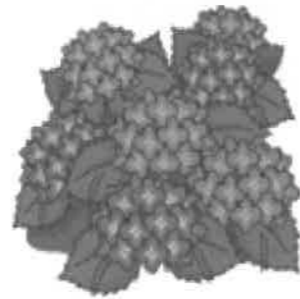
### 【源泉税等の個別相談会のお知らせ】

期 間：令和5年6月19日(月)～同年7月10日(月)  
 時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分の中から30分毎の  
**完全予約制で実施します。**

- 持ち物：①令和5年分の源泉徴収簿  
 ②令和5年分の扶養控除等(異動)申告書  
 ③源泉所得税の納付書  
 ④令和4年分の上記①～③の控え  
 ※上記①、②は必ず必要事項をご記入の上お持ちください。  
 ※②にマイナンバーの記載をお願い致します。  
 ※③がお手元にある場合は必ずご持参下さい。  
 ※10分以上遅れる場合は予約を取り直していただく場合がございます。

#### ◆ご注意事項◆

- ・上記期間中は、原則源泉税等に係るご相談のみとさせていただきます。
- ・上記期間を過ぎてのご対応は致しかねますので、必ず期間内にお越しください。



## 旭化成ホームズ株式会社様と共催 家族信託&老後資金確保 対策セミナー開催!

令和5年4月24日(月)14:30より、大田文化の森にて「家族信託&老後資金確保 対策セミナー」を開催し、約30名の方にご参加いただきました。



第1部では司法書士の中島寛之様より、「家族信託」活用についてのメリットや遺言書との違いなど、今後の相続対策について具体例を挙げて解説していただき、

第2部では税理士の菊地則夫様より、老後の資金確保として、土地を活用した資産形成や相続対策のポイント、準備について解説していただきました。



不動産賃貸業をされている方々は、相続に対する関心も高いようで、セミナー終了後には「今後のためになった」というご意見も多数いただきました。

今回セミナーにご参加できなかった方も、不動産活用や賃貸に関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。お問い合わせは青色申告会事務局まで! (03-3771-8859)  
 ※青色申告会より担当者へお取り次ぎいたします。

### 会費の口座振替のお知らせ

7月6日(木)は、第2期分(7月～9月分6,000円)の会費の口座振替日です。預金残高のご確認をお願いいたします。なお、退会等で口座振替の停止を希望される場合は、6月20日(火)までにお電話くださいますようお願いいたします。

※本年新たに青色コーナー(池上会館)でご入会された方は、第1期・第2期分(4月～9月分12,000円)がお振替となります。  
 ※口座振替用紙を未だ提出されていない方は、早急にご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 令和4年分確定申告期報告

相 談 件 数	1,925 件
提 出 件 数	1,860 件
電 子 申 告 提 出 件 数	902 件
青 色 コー ナー 入 会 者 数	94 名
3 月 末 現 在 会 員 数	2,424 名

役員・会員の皆様には、池上会館に於いての青色コーナーへの従事、税理士会の無料相談受付など、多大なるご協力をいただきました。大変にありがとうございました。



### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
 大田区中央3丁目10-18  
 TEL : 03 (3771) 8859  
 FAX : 03 (3773) 6388  
 Eメール : aoiro-o@nifty.com  
 URL : <https://www.oomori-airo.org>  
 ※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み  
 時 間 申込順で30分位

#### 無料法律相談日

6月8日(木)  
 6月22日(木)

#### 保険の相談

ご希望の方は事務局迄

## (一社) 大森青色申告会 役員ボランティア募集のお知らせ

当会は、個人事業主の皆様の税務をサポートするために専門職員とボランティアの役員によって構成されています。

地域の役員と一緒に役員ボランティアとして運営に参加してみませんか？活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、担当地域の役員にご連絡をお願いします。



### ▶ 都税事務所からのお知らせ

## 6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です (23区内)

6月1日(木)にお送りした納付書により、6月30日(金)までにお納めください。

### 〈ご利用になれる納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

## 都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！！



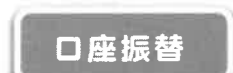
※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。詳細は主税局HPをご覧ください。



地方税お支払サイトから納税が出来ます。



インターネットバンキング  
モバイルバンキング  
ATM  
ページにて納税ができます。



都税Web口座振替申込受付サービスにて、6月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税、第1期分からの口座振替が可能です。



金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口

### 【お問合せ先】

〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所  
〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP  
都税の支払い方法



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## インボイス制度がスタートします!!

いよいよ、令和5年10月1日よりインボイス制度がスタートしますが、事前の準備はお済でしょうか??

インボイス制度導入にあたり、記帳の準備、申請書などの期限内の提出、簡易課税制度をご利用される場合の申請、請求書や領収書などで自身が発行する書類への対応(準備)が必要になりますので、ご不明点がある場合は早急に当会へご相談ください(ご相談は完全予約制です)。

※各種申請には期限がありますのでご注意ください。

最近、インボイス制度に関するご質問で電話によるお問い合わせが増えておりますが、お電話でお答えできることは非常に少なく、基本的に対面指導のご予約を取っていただくようお願いしております。そもそも、ご自身がインボイス制度に登録すべきか否かは、取引先にも影響する経営的な判断でもあり、ご自身のみで判断できることは少なく、まず仕入先や売上先などの取引先へのご確認をお願いしております。

インボイス発行事業者へ登録した場合と、登録しなかった場合、双方に於いて実質的な金銭的負担(消費税の納税や売上高の減少等)が発生する可能性もございますので、よく検討した上で当会へご相談ください。なお、インボイス発行事業者への登録はご自身の判断においての申請となりますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

※ご相談は完全予約制です。お電話にてご予約下さいますようお願いいたします。

※申請にはマイナンバーカード(またはマイナンバー通知カード)が必要ですのでご持参ください。

※制度についての詳細は「インボイス制度のご案内」冊子または国税庁HPをご覧ください。



## マイナンバーカードの取得をお願いします。

当会では、マイナンバーカードの取得を推奨しています。まだマイナンバーカードを取得していない方は、お早めにマイナンバーカードを取得していただきますようお願いいたします。

大田区にお住いの方は、平日夜間・土日も窓口対応している、大田区マイナンバーカードセンターで申請手続きが出来ます。詳しくは、下記のQRコードからご覧ください。

当会では原則として、青色申告特別控除65万円の適用を「申告者本人のマイナンバーカードを使用」した本人送信のみお受けしております。



【大田区マイナンバーカードセンター】

